

令和7年第7回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和7年7月25日（金） 午後1時30分から2時30分

2. 開催場所 全員協議会室（6階）

3. 議長 岡庭 丈夫（会長）

4. 出席委員（14人）

席次	氏 名	出欠	席次	氏 名	出欠
1	岡庭 早苗	出	10	石井 昌明	出
2	宮田 正久	出	11	恩田 純男	出
3	牧野 和美	出	12	戸邊 勲	出
4	秋谷 直邦	出	13	大熊 陽子	出
5	島根 至代	出	14	岡庭 丈夫	出
6	江川 直美	出	推進	中村 清隆	出
7	染谷 義人	出	推進	吉野 善一郎	出
8	大久保貴章	出	推進	鈴木 敏弘	出
9	島根 幸一	出	推進	藤田 裕衛	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 農地改良届出について

報告第2号 農地法第5条の規定に基づく届出について

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について（相続）

報告第4号 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について（4条 市）

報告第5号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について（5条 市）

報告第6号 証明書の発行について

第5 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第2号 生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について

第6 その他

（1） 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 萩原 克己
次 長 菊池 智司
主 査 石井 富貴和

7. 会議の概要

戸邊	委員の皆様、こんにちは。
会長職務代理	ただいまから令和7年7月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会の宣言及び開会の挨拶)
議長	それでは、本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 12番 戸邊勲代理、13番、大熊陽子委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして、順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局をお願いいたします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましてはお目通しをいただきまして、何かございましたら後ほど事務局までお願いをいたします。 それでは、続きまして、議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【議案第1号に係る申請地のビデオ上映】
議長	それでは、再開いたします。 なお、内容調査会を行った案件について報告いたします。 今月は議案第1号1番及び2番につきまして内容調査会を開催しております。
議長	それでは、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求

事務局

める件」を上程いたします。

議案1号1番について事務局に議案の朗読をお願いいたします。

議案第1号1番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成二丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「コインパーキング」。

なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

それから、賃料ですけれども、こちらは1㎡〇〇〇円、1坪約〇〇〇円ということで契約されています。

以上でございます。

議長

ありがとうございます。

この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。

染谷委員

それでは、ただいまから議案第1号1番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほど事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。

また、現地の説明につきましてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。

（譲受人について説明）

申請内容ですが、転用目的がコインパーキングで、申請理由といたしましては、理由書が提出されておりますので読み上げさせていただきます。

（理由書朗読）

続きまして、本社から申請地までは34km、車で40分です。

利用計画といたしましては、地番の駐車場、区画数18台分となっております。

続きまして、被害防除ですが、田に隣地する北側、東側、道路に隣接する南側、駐車場に隣接する西側、いずれもコンブロ5段積み、そのほか北側排水路への接続となりますが、被害防除はコンブロ5段でございます。出入口は4m掛ける4mのアスファルト舗装、停止線、出入口の東側に会社看板、場内は砂利敷き、雨水は宅内自然浸透、アイドリングストップ看板、1か所、出入口、水路占用あり。駐車場区画に車止めもございます。以上が被害防除の説明でございます。

そのほかでございますが、誓約書をいただいております。

（資金計画について説明）

農地区分は第2種農地です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある

	方は挙手をお願いいたします。 島根幸一委員。			
島根幸一委員	(挙手により質問) 事務局にお尋ねしたいのですが、今回は〇〇〇〇に対しては駐車場、コインパーキングということで、そこで貸すみたいなことなんですけれども、仮に〇〇〇〇が撤退なり何なりしたときには、この駐車場の跡地というのは何に使っても構わないのでしょうか。また、何か制約というものがあるのでしょうか。			
議長	事務局をお願いします。			
事務局	現在、転用許可申請に当たりましては、許可をして造成をして使い始めてから3年間は半年ごとに利用状況の報告をしていただくことになっているということでございますので、基本的にはずっと使ってほしいということですが、3年間は必ず確認のほうはさせていただくということでございます。ですから、その報告につきましては、状況で地主さんのほうが判断されるのかなということで考えております。			
議長	よろしいですか。			
島根幸一委員	はい、分かりました。			
議長	参考までに申し上げますが、担当委員のほうから報告がなかったのですが、三郷市内に25カ所あります。日本全国で3,800カ所、コインパーキングを運営しております。そういった会社でございます。 ほかにございますか。 【挙手なし】			
議長	それでは、質疑を打ち切ります。 採決をいたします。 議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。 【全員挙手】			
議長	ありがとうございます。 採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。			
	<table><tr><td>1 番</td><td>コインパーキング</td><td>(全員賛成)</td></tr></table>	1 番	コインパーキング	(全員賛成)
1 番	コインパーキング	(全員賛成)		

議長	続きまして、議案第1号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
事務局	議案第1号2番、譲受人住所・氏名「〇〇・〇〇」、譲渡人住所・氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「采女一丁目〇〇番」、地目「田」、面積「〇〇㎡」、申請目的「駐車場用地」。 なお、申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。 それから、こちらの賃料ですけれども、1㎡当たり〇〇〇円、坪単価約〇〇〇円となっております。 以上でございます。
議長	ありがとうございます。 この案件は染谷委員の担当でございます。染谷委員に内容説明をお願いいたします。
染谷委員	それでは、ただいまから議案第1号2番の説明をさせていただきます。 譲受人及び譲渡人の住所・氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては先ほどの事務局の説明どおりでございますので、省略させていただきます。また、現地の説明につきましてもビデオのとおりでございますので、省略いたします。 （譲受人について説明） 申請内容ですが、駐車場用地で、申請理由といたしまして理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。 （理由書朗読） 続きまして、本社から申請地までは車で30分、利用計画といたしましてはダンプ5台、社有車5台となっております。 隣地の同意は必要ございません。 続きまして、被害防除ですが、水路に隣接する北側、コンブロ5段積み、新設鋼板、高さ2m、水路のり面、厚さ50mm、コンクリート打設、水路に隣接する東側、水路に隣接する南側、駐車場に隣接する西側、コンブロ2段積みプラス新設鋼板、高さ2m、南側出入口は7m、奥行き6mのアスファルト舗装、停止線あり、停止線と出入口の間にマウントアップがあり、蛇腹ゲートあり、敷地内砂利敷き、雨水は敷地北側の越流ますと集水ますに集めて北側水路へ放流、以上が被害防除の説明でございます。 その他でございますが、誓約書をいただいております。 （資金計画について説明） 農地区分は第2種農地です。 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長	ありがとうございます。 ただいま議案第1号2番について説明が終わりました。 ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。 岡庭早苗委員。
岡庭早苗委員	(挙手により質問) 鋼板の高さということで、内容調査会では2mの検討ということが出ていますけれども、訂正資料が今日配られているかと思うんですが、染谷さん、3mのままいきますということですので、すみません、補充というふうにしてください。
議長	ただいま発表があつたとおり、鋼板の高さ、2mを3mのままにするということでございます。
議長	ほかにございますか。 宮田委員。
宮田委員	(挙手により質問) 通常1.8とか2mというのはあるかと思うんですが、3mにする理由は何かあるんですか。大きな高さの問題とか、そういうものは基本的にはないということですか。
議長	基本的に、我々は近隣の農地の保全のために審議をさせていただきます。3mにしますと太陽光の当たる時間が少なくなりますので、極力2mにしてほしいという要望を出しています。ただ、今回の場合は、周りの状況が農地に一切影響のないところ、また、資材置場等で3mにしても問題のない地域でございましたので、一応3mでもいいですよと。ただ、内容調査におきましては2mも検討するというお話をいただきましたが、今日いただいた資料では3mのままやりたいというお話がありましたので、そういった形を取らせていただいております。 ということで大丈夫でしょうか。
宮田委員	ありがとうございます。
議長	ほかにございますか。 島根幸一委員。
島根幸一委員	(挙手により質問) 鋼板は何色になるのでしょうか。
議長	原版の色です。シルバーです。

島根幸一委員	シルバー、分かりました。
議長	ほかにございますか。 鈴木委員。
鈴木委員	(挙手により質問) 話がちょっとずれちゃうのかもしれませんが、ダンプの5台ということで、あと社有車、出入口がどちらから出入りするのかなと思ひまして、東のほうから出入りですか。
議長	では、事務局で。
事務局	図面のほうはお手元に配付のほうはさせていただいていないのですけれども、出入口につきましては南側の市道のほうからということで、ららぽーと側の大きい通りからの出入りはないということでございます。
鈴木委員	分かりました。ららぽーと側のところは排水路、蓋がけされているのが映像で見たので、そちらから出入りすると重量で落ちちゃうのではないかと思ったものですから、ありがとうございます。
議長	その指摘も地元の染谷委員のほうからお話がありまして、4 t 車以上ですと盤が壊れるというお話がありましたので、ないほうからということになりました。 ほかにご意見、ご質問のある方、島根幸一委員。
島根幸一委員	(挙手により質問) 産廃運搬業ということで、どこかの現場からどこかの現場へ行って、トラックで積んでいくのでしょうかけれども、その廃材というのは今回の駐車場には置いたり一時ストックしたりということはあつたりするのでしょうか。
議長	では、私のほうから、解体工事ですので、一部分はアームロールという、現場に運んで持っていく、これはこの会社は5か所今使用しておりまして、群馬県館林のほうで、そちらに置くということでございます。ダンプのほうは全部現場から積んで、第一次処分場、そこで処理して、空っぽのダンプが戻ってくるということです。
島根幸一委員	分かりました。
議長	ほかにございますか。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「生産緑地の取得のあっせん依頼の回答について」を上程いたします。
議案第2号1番については宮田委員の担当でございます。宮田委員に内容説明をお願いいたします。

宮田委員

それでは、説明させていただきます。
議案第2号1番を説明いたします。先月の総会において、議案第4号1番、生産緑地の取得のあっせんについての議決を経て、農業委員会において三郷第100号生産緑地地区の取得のあっせんをすることになりました。それを受け、近隣の農家組合長を通じ、近隣農業者へのあっせんを行いました。買取り希望者が現れず、あっせんができない状況です。
以上で、簡単ですが、ご報告いたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第2号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

	採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり承認をいたします。
議長	続きまして、その他に移らせていただきます。 まず、1 番目といたしまして、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。 宮田委員、お願いします。
宮田委員	①令和 7 年度三郷市農業再生協議会通常総会 以上です。
議長	ありがとうございます。 そのほか、審議会、協議会でございましたら。 島根至代委員。
島根至代委員	①第 2 回環境行動推進事業実行委員会 7 月 1 4 日 以上です。
議長	ありがとうございます。 そのほか審議会、協議会でございましたらお願いします。 江川委員。
江川委員	①三郷市特別融資制度推進会議総会（書面開催） 以上です。
議長	ありがとうございます。 続きまして、大熊委員からお願いします。
大熊委員	江川委員の言ったことです。
議長	ありがとうございます。 そのほか、審議会、協議会でございましたらお願いいたします。 【挙手なし】
議長	ないようですので、続きまして、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いします。
事務局長	①農業委員会日帰り研修会 ②ロゴチャットの開始方法 以上です。

議長	ありがとうございます。 続きまして、農業振興課からの連絡事項につきましては次長のほうからお願いします。
事務局次長	①生き生き農業体験講座 8月9日 染谷農園、時期未定 中村農園 ②三郷市菊花展実行委員会 8月中 書面開催 以上です。
議長	ありがとうございます。
議長	それでは、以上をもちまして今月の総会を閉会とさせていただきます。 閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いします。
戸邊 会長職務代理	長時間にわたりまして慎重なるご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法5条が2件許可相当となりました。また、生産緑地の取得のあっせん依頼の回答についてが承認となりました。審議の内容を確認するとともに、円滑なる総会運営にご協力いただきましてありがとうございました。 以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます。 皆様、お疲れさまでした。